

定例委員会の開催状況

第1 日時 平成27年10月8日(木)

午前10時30分～午前11時30分

第2 出席者 河野委員長、長谷川、前田、奥野、川本、北島各委員

金高長官、坂口次長、栗生官房長、種谷生活安全局長、

三浦刑事局長、鈴木交通局長、沖田警備局長、川邊情報通信局長

古谷首席監察官

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 人事案件について

官房長から、10月12日付け地方警務官3名の人事案件について説明があり、原案どおり決定した。

(2) 不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則の制定等について

生活安全局長から、不正競争防止法の一部改正に伴い整備する「不正競争防止法第三十五条第三項の規定に基づく司法警察員の指定に関する規則」及び「犯罪捜査規範の一部を改正する規則」の制定について説明があり、原案どおり決定した。

川本委員より、「委員長が行政改革担当大臣も兼務されているという観点からも申し上げたいが、今回のような法令改正については、改正条文案と現行条文とが記載されている新旧対照表のみの作成で足りるものとして、資料の作成をもつと合理化すべきではないか」旨、委員長より、「実際には、改正法令案本体を読んでも内容が理解しにくいものである。法令改正における資料作成については、私が党の行政改革推進本部長だった当時、新旧対照表があれば国会審議が可能ではないかと野党に申し入れたことがあるが、了承いただけなかった。今後は、政府の行政改革担当大臣として、与野党に対してお願いしてまいりたいと思う」旨の発言があり、官房長から、「警察庁では、警察庁長官訓令以下の法令改正については、本年9月から、新旧対照表のみの作成でよいとする運用を始めているところである。本件のような国家公安委員会規則については官報掲載が必要であるため、引き続き条文形式で対応させていただいている」旨の説明があった。

(3) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会宛ての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するかどうかの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を了承した。

2 報告事項

(1) 平成28年度採用候補者(国家公務員採用総合職・一般職試験合格者)の内定について